

パブコメ | 高経年化した原発への意見

脱原発ネットワーク茨城共同代表小川仙月が送付した内容

(1) 概要案の骨子について

従来の 40 年ルールは原発の設計時に設計者たちが想定した耐用年数に基づくものだったはずだ。安易にこれを撤廃するべきではない。

(2) 12月21日資料7ページ

原発を「脱炭素化による GX に貢献」する電源と位置付けているが、原発が最終的に排出する高レベル放射性廃棄物の環境負荷を無視している。GX とは「環境保護政策への転換」の意味だ。趣旨に反する。

(3) 12月21日資料7ページ

延長する期間に「事業者が予見し難い事由による停止期間」として「法制度の変更、行政指導、仮処分命令」が挙げられている。これを認めるのであれば、事業者の言いなりではないか。拡大解釈をするべきではない。

(4) 12月21日資料36ページ

新制度案のイメージが「検討案」として図示されているが、審査さえ通過すれば

60年を超えての運転が可能になる。原発の設計当初の想定とあまりにかけ離れた野放図な運転期間延長となるのではないか。40年ルールの撤廃には反対である。

(5) 12月21日資料 21 ページ 22 ページ

中性子照射脆化の評価に関し、監視試験片を取りだし試験を行うとなるが、監視試験片は数には限りがある。運転開始からセットされているものでなければ正しい評価はできないはずである。一度シャルピー試験によって破壊した試験片を再度溶接して（リサイクルして）炉の中にセットしなおしても、圧力容器とは条件が異なりすぎ、正しい評価ができないのではないか。安易な運転期間延長には反対である。